

令和2年4月24日

岩国基地周辺における令和元年度の航空機騒音の状況について

このことについて、山口県基地関係県市町連絡協議会が、別添のとおり取りまとめたので、お知らせします。

※ 概要版以外の資料（PDFファイル）については、岩国市ホームページ内「報道発表（基地政策課担当分）」に掲載しています。

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/16/17336.html>

（参考）山口県基地関係県市町連絡協議会の概要

目的：関係自治体がより緊密に連携、協力しながら、国等に対して、岩国基地に起因する諸問題の解決を図る取組を進めるために設立

会員：山口県知事(会長)、岩国市長(副会長)、柳井市長、周防大島町長、和木町長

設立：平成23年5月17日

※前身は平成22年度末に解散した「岩国基地沖合移設促進期成同盟会」

【次頁に資料（概要版）を添付しています】

岩国基地周辺における令和元年度の航空機騒音の状況【概要版】

令和 2 年 4 月
山口県基地関係県市町連絡協議会

平成30年3月の空母艦載機移駐完了後、2年目の岩国基地周辺の航空機騒音の状況を取りまとめた。

1 概況

【月別W値の推移】

- 令和元年度は、平成30年度（移駐完了後初年度）と同様に4月と5月にW値が高くなったことに加え、9月及び11～2月もW値が高くなった。
 - ・ 4月と5月は、FCLP（空母艦載機着陸訓練）前後の訓練やCQ（空母着艦資格取得訓練）実施等の影響によりW値は高い値となった。
 - ・ 9月には年内2回目のCQが実施され、実施前に行われた訓練やCQ実施の影響により、W値は高くなった。
 - ・ 10月末に艦載機が岩国に帰還した後、その運用の影響により、11月から2月にかけてのW値は4月や5月とほぼ同じレベルの高い値を記録した。

【過去の測定値等との比較】

- 前年度（平成30年度）との比較
 - ・ 艦載機の岩国での滞在期間が長いことや、CQが2回実施されたことなどから、平成30年度と比べ、7割以上の測定地点でW値が増加した。
 - ・ 前年と異なり2回目のCQが9月に実施されたことや、前年よりも1か月早い10月末に艦載機が帰還したことなどの影響により、9月から1月までのW値の増加地点が多くなった。
 - ・ 地域別にみると、基地の西側・南東側などの測定地点のW値が減少する一方、基地の北側・北東側の飛行ルート近辺で増加した。
- 移駐開始前（平成24～28年度の平均）との比較
 - ・ 約8割の測定地点（23地点中18地点）でW値が増加しており、中でも基地滑走路近くの西側・北西側で増加した。 ※H30年度の状況：25地点中19地点で増加
- 沖合移設前（平成17～21年度の平均）との比較
 - ・ 9割の測定地点（10地点中9地点）でW値が減少した。
※沖合移設による新滑走路の運用開始：H22年5月
※H30年度の状況：12地点中10地点で減少
- 騒音予測コンターとの比較
 - ・ 約9割の測定地点（26地点中23地点）で騒音予測コンターを下回っている。
※H30年度の状況：28地点中26地点で減少

【移駐判断時の検証結果との比較】

- 令和元年度の年間W値は、移駐の判断基準としていた沖合移設前のW値と比べると、9割の測定地点（10地点中9地点）で下回るとともに、騒音予測コンターのW値と比べても、約9割の地点（26地点中23地点）で下回っており、当初の予測の範囲内であることを確認した。

【次頁に続きます】

2 航空機騒音への対応

空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策については、平成30年度の騒音の検証結果を踏まえ、国に対し、昨年6月に特別要望を、8月には県市町連絡協議会要望を行ったところであり、引き続き、移駐後の実態把握に努めるとともに、国や米側において、要望した取組が進められるよう働きかけていく。

《特別要望（令和元年6月）の内容（抜粋）》

◇空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策の推進

- 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施
 - ・ FCLPの直前に行われる訓練のような集中的な飛行訓練について、岩国基地周辺での実施の緩和や訓練場所の分散など、騒音軽減措置の実施
 - ・ CQ実施時において、滑走路の時間外運用や夜間の離着陸を可能な限り控えるなど、運用時間帯への配慮
 - ・ 航空機の飛行方法等に関する岩国日米協議会の確認事項の遵守
- 住民の不安解消に向けた措置の実施
 - ・ 住民生活への影響が大きい訓練の事前通知や、空母艦載機の滞在状況等に関する十分な情報提供
 - ・ FCLPの予備施設指定からの除外
 - ・ FCLPの恒常的な訓練施設の早期整備
- 国による騒音対策の拡充
 - ・ 騒音測定器の増設など、移駐後の騒音状況の更なる実態把握
 - ・ 住宅防音工事の対象拡大など地域の実情に即した防音対策
 - ・ 第1種区域等の対象区域の拡大、事務所・店舗等への補助対象施設の拡大
 - ・ 年間W値だけでなく、空母艦載機滞在時の騒音の状況に対応した第1種区域の見直し 等

《県市町連絡協議会要望（令和元年8月）の内容（抜粋）》

I 騒音対策の強化

- 1 岩国基地における航空機騒音等の軽減
 - 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施（集中的な飛行訓練の実施の緩和など）
 - FCLPの禁止（岩国基地の予備施設指定からの除外など）
 - 飛行実態等に関する情報提供等（住民生活への影響が大きい訓練の事前通知など）
- 2 住宅防音工事等、騒音対策の充実
 - 住宅防音工事対象の拡充（第1種区域の見直しにおける艦載機滞在時の騒音状況の反映）